

一般事業主行動計画

株式会社共栄製作所

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

【 計画期間 】

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までの 4 年間

【 目標 】

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施

【 対策 】

制度内容について社員へ周知、管理職を対象とした研修の実施、女性社員の相談窓口の開設